

令和 2 年度

射水市廃棄物減量等推進審議会

令和 3 年 1 月

射水市市民生活部環境課

目次

- 1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 射水市のごみの推移について・・・・・・・・・・ 2
- 3 ごみ減量等の主な施策と現状・・・・・・・・・・ 3
- 4 一般廃棄物処理基本計画 活動指標について・・・・・・・・ 4
- 5 射水市一般廃棄物処理実施計画について（別添）

1 はじめに

本市では、循環型社会形成の実現に向け、ごみの排出抑制や循環的利用（再使用、再生利用及び熱回収）及び適正処理を総合的かつ計画的に推進するため、ごみの4R行動（リフューズ＝発生回避、リデュース＝減らす、リユース＝再使用、リサイクル＝再生利用）に取り組んでいます。

国においては平成30年6月に「第四次循環型社会形成推進基本計画」が閣議決定され、社会・経済状況を踏まえた持続可能な社会づくりのための取り組みとして、地域の総合的な取組となる構想策定や組織化等の環境整備を推進しています。またこの計画に基づき策定された「プラスチック資源循環戦略」の取組の一環として令和2年7月から全国でレジ袋の有料化が実施されています。

本市では平成29年3月に平成29年度から令和8年度(2026年3月末)までの10年間の廃棄物処理行政の基本的な方向性を示し、更なる循環型社会を推進する「第2次射水市一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。

平成29年度以降は、計画に基づく各施策を実行しごみの減量や資源の循環利用、廃棄物の適正な処理を推進していますが、令和3年度(2011年)が計画の中間年として前期目標を設定していることから、実績の確認や計画の修正等を行い、目標の達成に向けた適切な取組を推進することが必要です。

2 射水市の主なごみの推移について

令和元年度の燃えるごみの総量は、基準年度（平成 27 年度）と比較して、443, 440 kg 増（1. 7% 増）の 27, 259, 940 kg となっています。家庭ごみの収集量は（318, 420 kg 減、1. 9% 減）減少していますが、家庭ごみの直接搬入量（264, 490 kg 増、32. 9% 増）と事業所からの直接搬入量（497, 370 kg 増、5. 2% 増）が増加しています。

燃えないごみの総量については、基準年度（平成 27 年度）と比較して、215, 990 kg 増（13. 2% 増）の 1, 848, 600 kg となっています。家庭ごみの収集量は、おおむね増減はありませんが、家庭ごみの直接搬入量が約 3 倍（106, 610 kg 増、195. 3% 増）、事業所からの直接搬入量が約 1. 3 倍に増加（109, 950 kg 増、33. 3% 増）しています。

資源ごみについては、市が収集する 5 品目（空き缶、空き瓶、ペットボトル、紙製容器包装、プラスチック製容器包装）すべての収集量が基準年度と比較して（140, 880 kg 減、13. 1% 減）減少しています。また、資源集団回収における新聞、雑誌、牛乳パック、段ボール、布類、アルミ缶の回収量についても（801, 686 kg 減、25. 6% 減）減少しています。

家庭系ごみの総量は、基準年度と比較して 1, 036, 000 kg 減（4. 5% 減）※、一人一日あたりの排出量が目標に対し 13g 大きく（基準年度 668g 令和元年度 649g 目標値より 2% 大きい値。）となっています。（前期目標値 636g 本市の人口は、平成 27 年度と比較して 1, 458 人減、1. 6% 減）

家庭ごみ直接搬入量が増加している要因として、燃えるごみについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正により野焼きが禁止され、啓発活動や注意喚起を強化してきたことに伴い、家庭の剪定枝の持ち込み量が徐々に増えていること、燃えないごみについては、景気悪化に伴う金属類の市場相場下落や産業廃棄物処理業者の処理費用の値上げ等が影響していることが考えられます。また、核家族化が進み世帯数が年々増加しているなど、市民の生活形態が変化してきていることも考えられます。

なお、資源物については年々減少しており、大型スーパー等が実施している資源回収が増加傾向（回収量不明）であることや、平成 30 年 1 月に大島地区の資源回収拠点が廃止されたことによる回収量の減少も要因となっています。

事業系のごみについては、基準年度と比較して事業所数が増加していることに伴う排出量の増加と考えられますが、多量廃棄事業者の事業系廃棄物の減量化率が高くなる一方、中小規模事業所のごみ減量に対する指導等が必要となっています。

これまで以上に、ごみの減量化・資源化の取組を推進する必要があります。

※ 資料編 8 ページ家庭系ごみの総量（表 6-②）の比較

3 ごみ減量化等の主な施策と現状

(1) 家庭系ごみの発生抑制（一般廃棄物処理基本計画・分別収集計画）

本市では、家庭から発生するごみの抑制や資源循環の対策として、報奨金交付制度による集団回収の推進、ごみ自家処理機材購入時の補助金交付制度、使用済小型家電等のリサイクルの推進、使用済年賀はがきの回収を行っています。

- ・回収団体への資源回収報奨金の交付による、再生利用を進める取り組みでは、登録団体数が減少や活動エリア内の人口減により回収量は伸びていません。
- ・家庭から排出される生ごみ減量のための、ごみ自家処理機材購入補助では、基準年度（平成 27 年度）実績は 5 基、令和元年度も同数の 5 基でした。
- ・使用済小型家電等のリサイクルの推進では、クリーンピア射水で小型家電の無料引き取りを行っており、その受入量は基準年度 29.1t、令和元年度 36.8t となっています。
- ・使用済み年賀はがきの回収については、射水市環境衛生協議会と協力して市民への周知を行い、基準年度 340kg、令和元年度 360kg を回収し、集まった使用済みはがきは市外の製紙工場で新聞紙に再生しています。

なお、ごみの減量化及びリサイクルの啓発のための施策として、市内の全小学校 4 年生を対象とした「環境チャレンジ 10」による環境学習や市民団体に対するごみの減量化やリサイクルの啓発を対象とした出前講座、ごみの減量や食品ロス削減の普及を目的とした 30・10 運動の普及啓発を行いました。

また、啓発イベントとして「環境とくらしフェア」を開催しています。

(2) 事業系ごみの排出抑制（一般廃棄物処理基本計画・分別収集計画）

事業所から発生するごみの排出抑制の対策として、市内の述べ床面積 3,000 m² 以上の多量排出事業所に対し、射水市一般廃棄物の処理及び清掃に関する条例 15 条に基づき事業系一般廃棄物・資源化計画書の作成を指示し資源化を指導しています。

令和元年度においては対象事業所 156 社のうち 87 社から計画書の提出を受けしており、実績報告合計において発生する可燃物の 68.3%、不燃物の 89.9% が減量化されています。令和 2 年度の減量化計画は可燃物 69.02%、不燃物 90.59% となっています。

4 一般廃棄物処理基本計画 活動指標について

第2次射水市一般廃棄物処理基本計画では、前期目標を令和3年度に設定しており、令和元年度時点では家庭系ごみに事業系ごみを加算し人口1日あたりに換算した排出量の目標値が1,062 kgのところ、令和元年度実績で1,064 kgとなっており目標を達成する見込みですが、事業系ごみの年間焼却量においては目標値に対し20%大きい値となっており、他の項目においては目標値に対して2-10%大きい値となっているため、引き続き減量化・資源化の施策の推進が必要となっています。

資料編

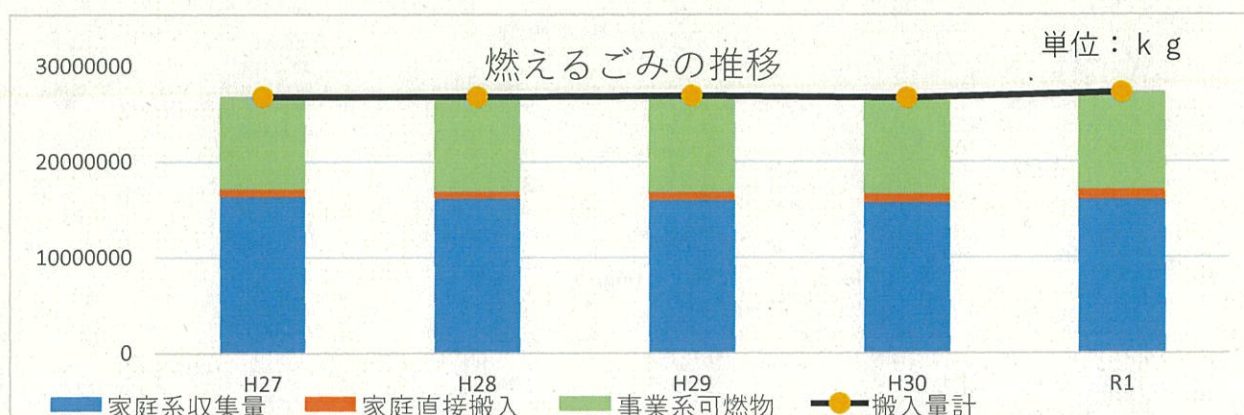
射水市の主なごみの推移

(1) 燃えるごみの推移

(表1)

(単位:kg)

年度	家庭系 収集量 ①	家庭系 直接搬入量 ②	事業系 搬入量 ③	搬入量計 ④
H27	16,359,040 (100.0%)	805,090 (100%)	9,652,370 (100.0%)	26,816,500 (100.0%)
H28	16,163,450 (98.8%)	743,660 (92.4%)	9,887,720 (102.4%)	26,794,830 (99.9%)
H29	15,985,010 (97.7%)	840,950 (104.5%)	10,090,920 (104.5%)	26,916,880 (100.4%)
H30	15,707,970 (96.0%)	948,130 (117.8%)	10,036,770 (104.0%)	26,692,870 (99.5%)
R1	16,040,620 (98.1%)	1,069,580 (132.9%)	10,149,740 (105.2%)	27,259,940 (101.7%)

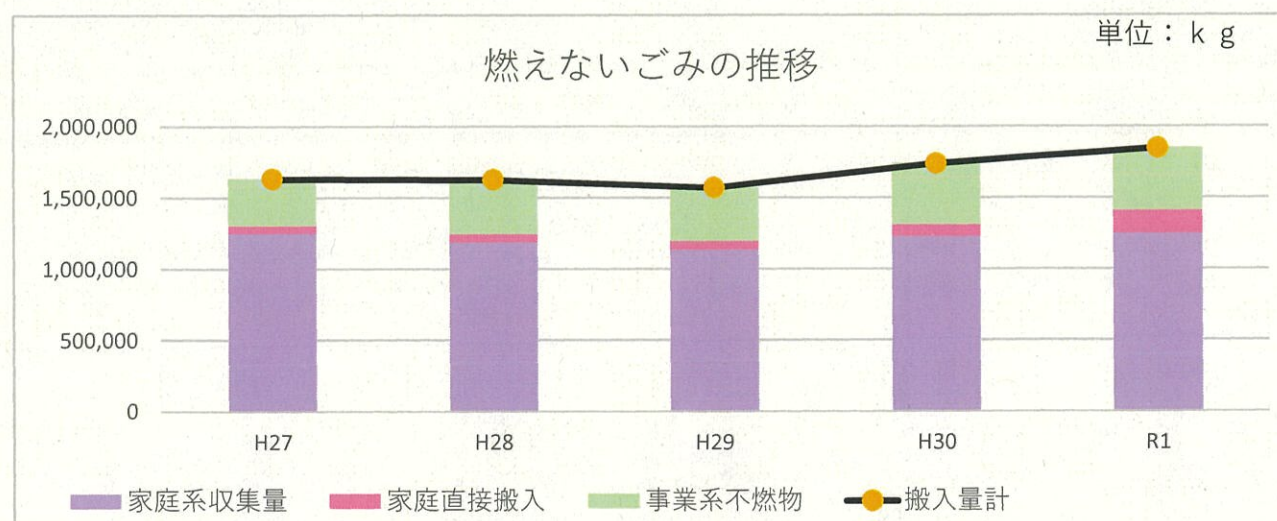


(2) 燃えないごみの推移

(表2)

(単位:kg)

年度	家庭系 収集量 ①	家庭系 直接搬入量 ②	事業系 搬入量 ③	搬入量計 ④
H27	1,248,290 (100.0%)	54,600 (100.0%)	329,720 (100.0%)	1,632,610 (100%)
H28	1,185,500 (95.0%)	59,780 (109.5%)	380,720 (115.5%)	1,626,000 (99.6%)
H29	1,135,010 (90.9%)	60,500 (110.8%)	375,240 (113.8%)	1,570,750 (96.2%)
H30	1,227,170 (98.3%)	84,080 (154.0%)	428,850 (130.1%)	1,740,100 (106.6%)
R1	1,247,720 (100.0%)	161,210 (295.3%)	439,670 (133.3%)	1,848,600 (113.2%)



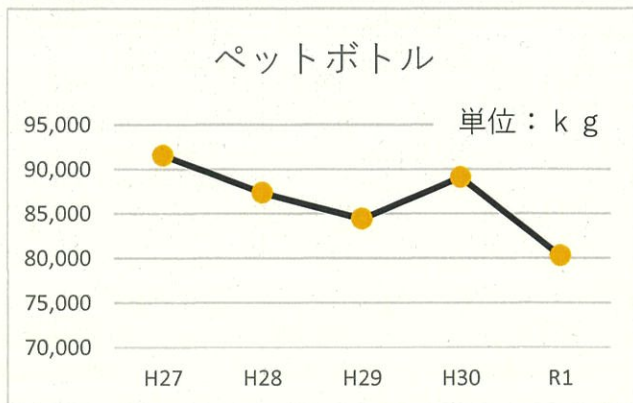
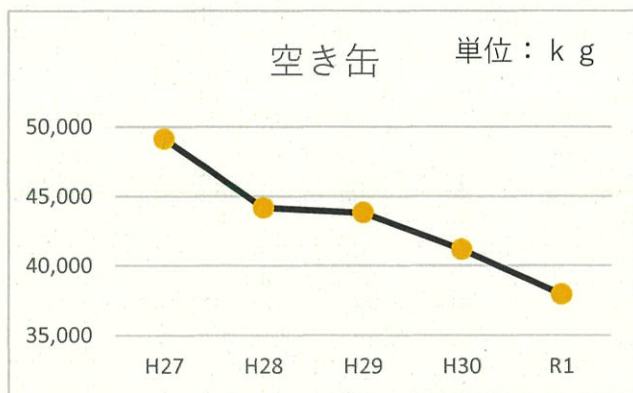
(3) 容器包装資源物の推移

(表3)

(単位:kg)

年度	空き缶 ①	空き瓶 ②	ペットボトル ③	紙製容器包装 ④
H27	49,140 (100.0%)	325,180 (100%)	91,570 (100.0%)	216,840 (100.0%)
H28	44,180 (89.9%)	305,730 (94.0%)	87,360 (95.4%)	205,730 (94.9%)
H29	43,820 (89.2%)	296,990 (91.3%)	84,440 (92.2%)	200,520 (92.5%)
H30	41,180 (83.8%)	277,180 (85.2%)	89,110 (97.3%)	190,290 (87.8%)
R1	37,950 (77.2%)	257,360 (79.1%)	80,290 (87.7%)	178,900 (82.5%)

年度	プラスチック製 容器包装 ⑤	搬入量計 ⑥
H27	391,110 (100.0%)	1,073,840 (100.0%)
H28	382,780 (97.9%)	1,025,780 (95.5%)
H29	382,010 (97.7%)	1,007,780 (93.8%)
H30	380,110 (97.2%)	977,870 (91.1%)
R1	378,460 (96.8%)	932,960 (86.9%)



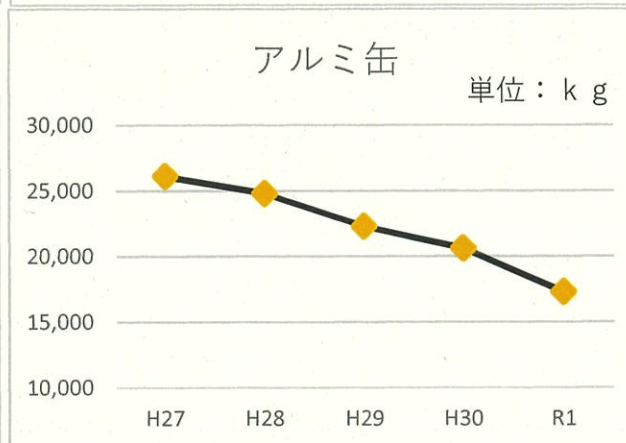
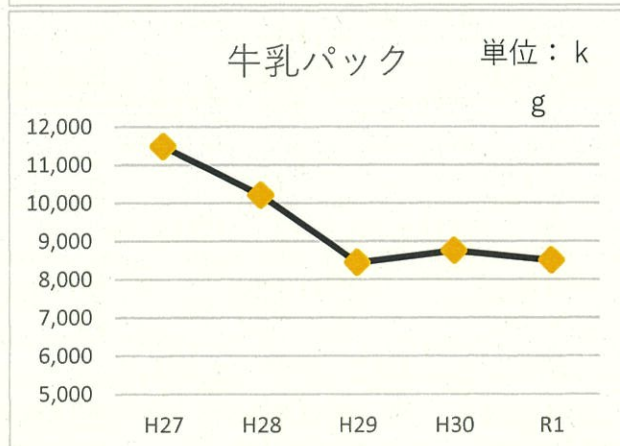
(4)資源集団回収量の推移

(表4)

(単位:kg)

年度	新聞 ①	雑誌 ②	牛乳パック ③	段ボール ④
H27	1,903,944 (100.0%)	652,204 (100.0%)	11,490 (100.0%)	517,744 (100.0%)
H28	1,754,314 (92.1%)	597,460 (91.6%)	10,211 (88.9%)	503,782 (97.3%)
H29	1,624,077 (85.3%)	527,312 (80.9%)	8,445 (73.5%)	485,634 (93.8%)
H30	1,550,574 (81.4%)	505,972 (77.6%)	8,759 (76.2%)	491,892 (95.0%)
R1	1,383,091 (72.6%)	444,393 (68.1%)	8,505 (74.0%)	464,565 (89.7%)

年度	布類・繊維類 ⑤	アルミ缶 ⑥	回収量計 ⑦
H27	21,191 (100.0%)	26,115 (100.0%)	3,132,688 (100.0%)
H28	18,996 (89.6%)	24,810 (95.0%)	2,909,573 (92.9%)
H29	15,701 (74.1%)	22,304 (85.4%)	2,683,473 (85.7%)
H30	15,898 (75.0%)	20,640 (79.0%)	2,593,735 (82.8%)
R1	13,140 (62.0%)	17,308 (66.3%)	2,331,002 (74.4%)



(5)ミライクル館直接搬入資源物

(表5)

(単位:kg)

年度	飲料用紙 ①	段ボール ②	新聞・チラシ ③	雑誌 ④
H27	2,680 (100.0%)	4,710 (100.0%)	6,580 (100.0%)	3,840 (100.0%)
H28	2,450 (91.4%)	5,560 (118.0%)	6,630 (100.8%)	3,940 (102.6%)
H29	2,190 (81.7%)	4,390 (93.2%)	4,660 (70.8%)	4,380 (114.1%)
H30	2,140 (79.9%)	6,340 (134.6%)	5,290 (80.4%)	2,850 (74.2%)
R1	2,030 (75.7%)	3,330 (70.7%)	2,950 (44.8%)	2,840 (74.0%)

年度	使用済小型家電 ⑤	直接搬入量計 ⑥
H27	29,150 (100.0%)	46,960 (100.0%)
H28	28,160 (96.6%)	46,740 (99.5%)
H29	27,310 (93.7%)	42,930 (91.4%)
H30	30,620 (105.0%)	47,240 (100.6%)
R1	36,840 (126.4%)	47,990 (102.2%)

*使用済小型家電の搬入量にはパソコンの搬入量を含む。

(6)民間事業者独自回収量及び拠点回収

(表6)

年度	アルミ缶 ①	スチール缶 ②	ペットボトル ③	白トレイ ④
H27	22,940 (100.0%)	6,460 (100.0%)	49,070 (100.0%)	10,663 (100.0%)
H28	21,860 (95.3%)	6,765 (104.7%)	50,657 (103.2%)	11,551 (108.3%)
H29	20,950 (91.3%)	6,462 (100.0%)	55,442 (113.0%)	18,265 (171.3%)
H30	18,270 (79.6%)	6,317 (97.8%)	60,792 (123.9%)	21,415 (200.8%)
R1	15,340 (66.9%)	4,575 (70.8%)	61,332 (125.0%)	22,372 (209.8%)

年度	飲料用紙製容器 ⑥	新聞 ⑥	雑誌 ⑦	段ボール ⑧
H27	11,327 (100.0%)	93,950 (100.0%)	39,470 (100.0%)	30,070 (100.0%)
H28	13,594 (120.0%)	84,540 (90.0%)	36,100 (91.5%)	29,540 (98.2%)
H29	14,939 (131.9%)	80,020 (85.2%)	31,750 (80.4%)	30,030 (99.9%)
H30	14,985 (132.3%)	63,640 (67.7%)	25,590 (64.8%)	24,080 (80.1%)
R1	15,296 (135.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

年度	古布 ④	計 ⑥
H27	750 (100.0%)	249,902 (100.0%)
H28	720 (96.0%)	264,700 (105.9%)
H29	710 (94.7%)	255,327 (102.2%)
H30	660 (88.0%)	258,568 (103.5%)
R1	0 (0.0%)	118,915 (47.6%)

(7)衛生センター焼却灰

(表7)

年度	衛生センター
H27	28 t (100.0%)
H28	23 t (82.1%)
H29	11 t (39.3%)
H30	15 t (53.6%)
R1	29 t (103.6%)

(8)事業者から資源物として民間処理業者に

渡されるもの

(表7)

年度	民間から民間
H27	5,455 t (100.0%)
H28	3,619 t (66.3%)
H29	4,353 t (79.8%)
H30	4,167 t (76.4%)
R1	3,979 t (72.9%)

2 ごみ減量化等の主な施策と現状

(1) 家庭から発生するごみ抑制(一般廃棄物処理基本計画・分別収集計画)

【報奨金交付制度による集団回収の継続と回収団体の拡充】

	集団回収量(報奨金対象分)	登録団体
H27	3,088,560kg	85団体
H28	2,887,405kg	84団体
H29	2,656,455kg	82団体
H30	2,564,333kg	81団体
R1	2,299,887kg	78団体

【ごみ自家処理機材購入時の補助金交付制度】

H27	5基
H28	7基
H29	3基
H30	9基
R1	5基

【使用済小型家電等のリサイクルの推進】

小型家電リサイクルの受入量

H27	27 t
H28	28 t
H29	27 t
H30	31 t
R1	37 t

【使用済年賀はがきの回収量】

	回収量	はがき換算
H27	340kg	約117,000枚
H28	340kg	約117,000枚
H29	300kg	約100,000枚
H30	300kg	約100,000枚
R1	360kg	約120,000枚

【ごみの減量化及びリサイクルの啓発】

○環境教育、環境学習の推進

- ・ ホームページ、広報、出前講座等による啓発
- ・ 出前講座の実施

	ごみの分別 について	食品ロス削減 について	計
H27	4回	—	4回
H28	2回	—	2回
H29	4回	2回	6回
H30	1回	1回	2回
R1	1回	1回	2回

- ・ いみず環境チャレンジ10の実施（市内9小学校で実施、県実施6校）
- ・ 環境とくらしフェア
- ・ 施設見学等（ミライクル館）
- ・ おもちゃの病院（修理）（1回/2月）

	環境とくらしフェア 来場数	施設見学者数	おもちゃの病院 （修理）
H27	3,500人	5,500人	—
H28	3,700人	4,702人	21件
H29	3,500人	3,822人	42件
H30	3,200人	3,398人	50件
R1	3,500人	3,613人	出店なし

○射水市環境衛生協議会との連携と活動の支援

- ・ 市民と市のパイプ役を担う。

（2）事業所から発生するごみの抑制（一般廃棄物処理基本計画・分別収集計画）

【事業系一般廃棄物減量・資源化計画書の作成】

（事業所の一般廃棄物資源化によるごみの減量）

令和元年度調査 156社中、87社より回答

（建築延べ床面積3,000平方以上の事業用建築物を持つ事業者）

可燃系一般廃棄物	資源化率（実績）	68.30 %
不燃系一般廃棄物	資源化率（実績）	89.85 %
可燃系一般廃棄物	資源化率（計画）	69.02 %
不燃系一般廃棄物	資源化率（計画）	90.59 %

射水市一般廃棄物処理基本計画 活動指標について

(1) 一人当たりの1日のごみ排出量

(表6)

年度	人口(外国人を含む) ①*1	家庭系ごみの総量 ②*2	一人当たりの1日のごみ排出量 ③
H27	94,147 人	22,987 t	669 g
H28	93,717 人	22,391 t	655 g
H29	93,343 人	22,014 t	646 g
H30	92,867 人	21,823 t	644 g
R1	92,689 人	21,951 t	649 g

*1 当該年度3月31日の人口

*2 家庭系燃えるごみ(収集+直接搬入)+家庭系燃えないごみ(収集+直接搬入)+容器包装資源物+資源集団回収量+ミライクル館 資源物直接搬入量+民間事業者独自回収量

(7) ごみ処理基本計画 活動指標

(表7)

		前期目標令和3年度	令和元年度実績
市民一人1日あたりの家庭系ごみ排出量 (資源集団回収含まない。)	g/人・日	497 g	547 g
市民一人1日あたりの家庭系ごみ排出量 (資源集団回収含む。)	g/人・日	636 g	649 g
市民一人1日あたりの家庭系焼却処理量	g/人・日	460 g	506 g
事業系ごみの年間排出量	t/年	14,200t以下	14,598 t
事業系ごみの年間焼却処理量	t/年	8,400t以下	10,150 t
家庭系ごみ+事業系ごみにおける 市民一人1日あたりのごみ排出量	g/人・日	1,062 g	1,064 g
家庭系ごみ+事業系ごみにおける 市民一人1日あたりの最終処分量	g/人・日	46 g	49 g